

1. 件名：浜岡原子力発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する面談

2. 日時：令和4年7月21日（木）11時20分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者（※：テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁：大島原子力規制部長、内藤安全規制管理官、名倉安全規制調整
官、鈴木安全審査専門職

中部電力株式会社：原子力本部 原子力土建部 執行役員

中川原子力土建部長 他3名※

5. 要旨

○原子力規制庁から、これまでの審査会合でも個別に指摘しているが、基準適合性に係る議論が可能な審査資料を作成するよう、以下の点について改善を求めた。

- ・検討内容の妥当性を具体的に示す場合には、論理の構成（目的、目的を達成するための方針、論理構成上必要となる根拠を導き出す方法及び結果）、構成フロー等の全体像を明示すること。
- ・検討の方針を追加又は変更した場合には、その理由又は根拠を明示するとともに、方針の追加又は変更の前後における方法、プロセス、結果等を比較し、何がどのように変わったのか、明示すること。
- ・コメント回答資料については、説明及び議論に必要な内容で構成し、それ以外は補足説明資料に示す等、簡潔にまとめること。また、コメント回答の要旨において、検討の概要としての目的、方針、方法、結果とそれらの変更点等と説明箇所（資料名、ページ等）を簡潔に示すこと。

○中部電力から、指摘の趣旨を踏まえ、今後の資料作成において改善していきたい旨、回答があった。